AI_n　防災機能強化事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 年度から令和 4 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額

AJ_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.03194

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03776

$AJ_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.03141

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03749

$AJ_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.00207

イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

$AJ_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの　0.00313

イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00329

$AJ_{令4}$　ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの　0.00639

イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00661

$AK_{令2}$　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和 2 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち中学校に係るものの額に相当する額

$AL_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.00207

イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

AM　昭和 46 年度から昭和 60 年度までの各年度において、当該年度の旧生徒急増区域を包括する市町村が当該旧生徒急増区域内における学校用地取得のために発行を許可された義務教育施設整備事業債（公害防止事業債、昭和 46 年度、昭和 47 年度及び昭和 50 年度から昭和 60 年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、昭和 50 年度から昭和 57 年度

AI_n　防災機能強化事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 年度から令和 3 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額

AJ_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.03199

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03781

$AJ_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00130

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00133

$AJ_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.00207

イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

$AJ_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの　0.00313

イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00329

$AK_{令2}$　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和 2 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち中学校に係るものの額に相当する額

$AL_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.00207

イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

AM　昭和 46 年度から昭和 60 年度までの各年度において、当該年度の旧生徒急増区域を包括する市町村が当該旧生徒急増区域内における学校用地取得のために発行を許可された義務教育施設整備事業債（公害防止事業債、昭和 46 年度、昭和 47 年度及び昭和 50 年度から昭和 60 年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、昭和 50 年度から昭和 57 年度